



地域センターだより (7月号)

7月号(通算第77号)

発行日: 令和7年7月1日

編集: 外海地域センター 総務係

長崎市神浦江川町657番地2

電話 0959-24-0211

令和7年 長崎市表彰式

令和7年4月1日、出島メッセ長崎で開催された長崎市表彰式の際、市政功労表彰・市政協力表彰・特別表彰合わせて個人72人と15団体が表彰されましたが、外海地区では、次のかたがたが受賞されました。

◆市政功労表彰

氏 名	個人・団体	功労区分
まるばやし ひでたろう 丸林 秀太郎さん	個人	教育文化

◆特別表彰

団 体 名	個人・団体	功労区分
くほんじ 久本寺ウエンテラー	団体	特別表彰(スポーツ)

地域おこし協力隊「アキ」さんからのお願い!

こんにちは、アキです。以前は会社に属さない、いわゆるフリーランスとして活動していました。伝統工芸や地場産業、地域産品に関する記事を書いたり、産業観光イベントの運営を行う一般社団法人で経理・庶務・労務を担当したり。サイト(ホームページ)制作やケーブルテレビの番組台本を書いていたこともあります。こちらに来てから整理収納アドバイザー2級を取得し、さらに準1級を目指して勉強中です。もしこれを読んでピンと来ることがあれば声をかけてください。相談は無料です(笑)。

スマホのカメラを開いてQRコードにかざすと、LINEでつながることができます。お昼ごはんのお誘い、空き家の情報、相談など、いつでも受け付けてます!



精霊流しに関するお知らせ



8月15日(金)に精霊船を流すかたは、次のことに注意してください。

◎ 警察署へ申請を忘れずに！

道路で船を作る場合や全長2m以上の船を流す場合は、時津警察署の道路使用許可が必要です。

申請書は、時津警察署または、駐在所に準備しています。(地域センターには、ありません)

提出先：時津警察署 交通課

受付期間：7/1(火)～7/31(木) 平日 午前9時～正午

午後1時～午後4時

◎ 精霊流しについての説明会の開催

日時：8月7日(木)午前10時30分～(おおむね1時間)

場所：外海ふるさと交流センター(3F小会議室)

※時津警察署から道路使用許可証が交付されます。

◎ 花火は安全を確認して！

やびや・連発式花火など怪我や火災の原因となる花火は使わないで下さい。

花火を人や車両に向けて使うと、処罰されます。また、流し場内は花火禁止です。

◎ その他注意事項

バッテリーや発電機等の付属品は取り外して持ち帰り、線香やロウソクなどの火は必ず消してください。

◎ 精霊船の流し場(例年と同じ場所です。)

★ 神浦港野積場 ★ 旧扇山分校下 ★ 旧大野浜海浜公園 ★ 出津漁港 ★ 黒崎漁港

◎ 流し場の終了時間と回収

精霊船は、必ず午後9時までに出してください。なお、流し場に出た精霊船及び こも は、午後9時前でも回収することがあります。ご了承ください。

【問い合わせ先】時津警察署 交通課 電話 095-881-0110

外海地区の人口と世帯数(令和7年5月末現在) 2,923人 1,797世帯(神浦916人 黒崎1,916人 池島91人)